

# 女性の解放と教育

## —ウルストンクラフトの教育論—

久留島京子

### 1. まえがき

現在では、メリ・ウルストンクラフトを女性解放の先駆者として位置づけることは、ほぼ一般的になってきた。たしかに彼女は、18世紀後半のイギリスで、すでにのちのフェミニスト達の主張の殆どすべてを提起した思想家であった。しかしそれ以上に、その38年の生涯自体が女性解放を実現したものであったからである。<sup>1)</sup> それだけに存命中に、またのちの久しい時代においても、彼女はさまざまな毀譽褒貶をその身にかぶらざるをえなかつた。<sup>2)</sup>

ウルストンクラフトは、女性のおかれている「嘆かわしい悲惨さ」の根源を「誤った教育制度」にあるとみた。女性の長い隸属の歴史がつづいてきたことは、そうした隸属以外に生きてゆけないように仕向けられてきたからでもある。とすれば、女性を自立できる人間にすること、或はそのように方向づけることが必要であり、そのためには教育の仕方を変える以外にない。かりに隸属状態から解き放たれても、女性が精神的にまた経済的に自立できなければやはり男性に依存せざるをえない。ウルストンクラフトは、男女が同一の徳目によって育てられ、知性も肉体もまた同様にきたえられるべきだとする。

彼女の主著である『女性の権利の擁護』がすぐれて女子教育論であるのも故なしとしない。そして、彼女の最初の著作は『女子教育についての考察』という題名をもっているにも拘らず、教育論としてさして重きをおかけないのは、彼女自身の視点が未だ確立されていないからでもある。

ところで、ウルストンクラフトの教育論を考察する前に、まずそれ以前のイギリスにおける女子教育の状況について概観しよう。

### 2. 女性の地位と教育

それぞれの時代の女性の状況を画然と描き出すこと

は意外にむつかしい。今日におけると同様、18世紀、或はそれ以前においても、女性の地位は法的身分上に規定されているだけでなく、観念の上で、或は日常生活の場で、とそれぞれ異なったかたちをとっているからである。<sup>3)</sup>

中世における女性の隸属は教会の哲学によって規定されたが、それはルネサンス以後の変化をへてもなお観念の上では有力であった。しかしながら女性の地位の実態は理論や観念よりもむしろ好転していたといえる。なるほど中世にあっては教会や貴族が女性を現実にはおとしめているが、一方でマリア崇拜や貴婦人崇拜というかたちでの称揚があったことはたしかである。また同様に、実生活の場では夫のペター・ハーフとしての役割を演じる女性を、さしたる矛盾感なく観念の上では蔑視していたことも事実である。

このように考えれば、現代にも類似の状況は日常的であるとさえいえる。それでもやはり女性の地位は法的規定に集約されていると考えざるをえない。とすれば、人間の権利という観念すら確立されていなかった時代に、女性の権利がとりたてて問題にならなかつたのは当然であろう。また女性の地位とひと口にいっても、それぞれがおかれた階層によって異なつており、期待される女性像も自らちがつるものとなる。従ってそこで行われる教育は決して一様ではない。

18世紀以前の女子教育についての詳細はあまり知られていない。ただ16世紀、ヘンリー八世によって修道院が解散されるまでは、上、中層の娘達のための唯一の組織的な教育の場として、女子修道院が重要な役割をになっていた。尤もそれらは概ね小規模であり、ひとつつの女子修道院の在院者の数も少なかつたし寮費も授業料もかなり高いものであったから、その対象はきわめて限定されていたといつてよい。その他の上・中流の娘達は、名門の家庭におくりこまれて、そこで行儀作法やある程度の知識を身につけるというかたちで教育が行われていた。このように女子修道院はかぎら

れた良家の子女にしか開かれてはいなかったといえ、それは中世の女性にとって「ひとつの恵み」であった。従って、その廃止は女子教育に変化をもたらすことになり、従来行われてきた名門家庭での仕込みというもうひとつの女子教育のみちを発展させてゆく。尤も本当に身分の高い貴族たちにあっては、ガヴァネスをつけて家庭で子女を教育したのであるが、先に述べたような名門家庭へおくりこんで、そこに寄宿（board out）して教育をうけさせるという方法が次第に独立したかたちをとってくる。即ち、ある家庭なり婦人なりが多数の娘達を寄宿させて教育することを業とするようになる。こうして成立したのが、いわゆる寄宿学校（boarding school）である。

寄宿学校は17世紀以後急速に増加するが、この方式についてではそこでどんな教育が行われたかということになるとあまり明確でない。ただ修道院教育に代わるものとして発展してきたことがこの学校の教育の性格を特徴づけた。即ち、国教会の勢力下での宗教教育がまずその基盤に存在したということである。それ以外の教育内容については、時代や学校によって少なからぬ差異はあるにせよ、読み書きに加えて家政の仕事と若干の芸能（音楽やダンス等）からなりたっていた。<sup>4)</sup> 18世紀になると特にロンドン周辺に寄宿学校が多くなったが、地方にもたとえばマン彻スター、レスター、オックスフォード等にその名がみえている。そしてこれらは、19世紀後半、通学の女子学校が次々に設立されるまでは存続しつづけるのである。

他方、17世紀後半から貧しい階級の子女のためには無償の慈善学校が設立されていたが、これらは主として下層階級への宗教普及のために初等教育を行うものであった。この種のボランタリーな慈善学校は国教派と非国教派とが競合しつつ、数多く設立されていった。かなり永続的に活動を行ったS. P. C. K.（キリスト教知識普及協会）とその派生団体によって設置された慈善学校は、18世紀の中葉（1754年）には2044校、収容児童51,161人をかぞえた。<sup>5)</sup> 女子は恐らく半分以下であったろうが、都市の下層階級の間でさえ、女性の初步的学習の必要が自覚されてきたことは考えられる。<sup>6)</sup>

産業革命の進展は、こうした民衆教育のあり方に変化をもたらすが、<sup>7)</sup> 女性の地位をもえていった。家庭はも早、生産の場ではなくなった。上昇した中産階級にあっては消費生活の場として家庭の安定した暮らしの中で、夫の庇護のもとに身をおき、家庭管理の要としての、美しく優雅で従順な女性が理想とされる。し

かし他方、家庭内で手工業や農業生産の役割を分担しえなくなったかわりに、下層の女性は家計補助のため働きに出なければならない。そうした多数の婦人労働者の状態の改善が社会問題となるのは次の世紀に入ってからでしかないが、これまで家庭の中にかくれていた女性の労働の問題がおもての光に照らし出されることになる。

こうした状況を考えれば、「女性の解放」や「男女に平等な教育」というような発想は、簡単に出てくる筈もない。それは「人間の平等」や「人間の解放」という思想をぬきにしてなり立つものではないからである。イギリスにおいては、啓蒙思想がひろがりをみせるようになってはじめて女性の平等、そのための平等な教育という考えがうみ出されてくる。「イギリスにおけるフランス革命」といわれる一時期に女子教育の論議が出てくるのも偶然ではない。

革命の開始とともに教育改革の問題に直面したフランスの、立憲議会で活躍したタレイランは1791年、公教育計画案を報告した。タレイランへの期待が大きかっただけに、この報告の女性の権利と教育問題に関する部分への不満が、ウルストンクラフトをして一気にペンをとらせたのである。

### 3. ウルストンクラフトと教育

ウルストンクラフトは1759年、没落した中産階級の家に生まれた。父方の祖父はアイルランド系のかなり大きな織布業者であったらしいが、父は農業経営をはじめて次々と財産を喰いつぶしていった。その為、住居を転々とし、時には投機に手を出して失敗するなどして、家庭の経済事情は安定しなかった。ウルストンクラフトがどこでどのような教育をうけたのか、はっきりしない。のちに夫となったゴドウィンによれば、15才までの6年間住んだヨークシャのベヴァリ近くの学校（通学学校）で教育の主な部分をうけたという。<sup>8)</sup>

生いたちにみられるかけはそれだけではない。6人の子供をかかえて蹉跎の多い日々をおくる父は、大変なのんだくれで、酒に憂さばらしを求めては、妻に暴力をふるったのである。猫かわいがりをするかと思えば突然狂暴になって荒れ狂うという、短気で衝動的な父のことで、なすすべもなくおびえている母の姿は、人一倍感受性の鋭い利発な少女の目にどのように映じたことか。<sup>9)</sup> のちにゴドウィンに書きおくった手紙の中で、「15才の時、私は決して利益のために結婚はすまい、独立の生活を続けようと決心した」とのべているのも、少女の心に与えた傷の深さを示すものである

う。<sup>10)</sup>

ウルストンクラフトが母の身を案じるにも拘らず、母の方は冷たく、その関心は専ら長男に向かはれていたらしい。むしろ母からは不當にきびしく扱われた彼女は、友人との交わりもないまま内向的な少女において立っていました。19才で家を出てある老婦人のお相手（コンパニオン）となって2年をすごすが、母が死の床につくやかけつけて、こまやかな看病をするのである。母の死後、二度と父のもとには帰らなかったが親の保護を期待できない弟妹たちの世話は並大抵ではなく、彼女の生涯にわたる重荷となつたのである。

そんな彼女が24才のとき学校経営にたずさわることになる。とくにウルストンクラフトがよき教育者たらんとする志をもっていたからではない。暫く身を寄せていた親友ファニィの家族との生活にも見切りをつけなければならぬ状態にあった。更に二人の妹達に何らかのかたちで生活の保障を与える必要にも迫られていた。

経緯はともあれ、1783年、学校はじめイズリングトンにひらかれ、数ヶ月のちにはニューイングトン・グリーンに移った。その学校の位置はウルストンクラフトに、プライスやブリーストリらとの知遇を得る機会を与えることになる。国教徒の家庭に育った彼女が、異なった宗教的立場の人々との交わりからうけた影響は少なくない。

学校経営は順調にすべり出し、ウルストンクラフトもその仕事に情熱を傾け、充実した日々となる。この学校のカリキュラムは、当時としてごく普通のもの、3Rに加えて音楽、図画、フランス語といった程度のものであった。<sup>11)</sup>

1785年2月、結婚のためリスボンに行ったファニィの病状が悪化し、ウルストンクラフトは看病のためリスボンにゆき、その死をみとめて翌年はじめ帰国する。ところが一ヶ月余の不在の間に学校経営は窮地に陥っている。債務者に苦しめられ、また彼女をたよるファニィの家族を救うためにも金を得たいと切望する。そのため、丁度すすめられたこともあって小さな書物を出版することになった。数年来たずさわってきた女子教育（それはまた時宜をえたテーマでもあった）についての一書、『女子教育についての考察』がそれである。出版は大した反響をおこすものとはならなかつたが、それを書いた目的に役立つだけの収入をもたらした。

しかし、結局借財のためにおしつぶされて学校は閉鎖せざるをえなかつた。ついに彼女は外に職を求める

ことを決意し、アイルランドの貴族キングズバラ家のガヴァネスを引きうけることになる。学校教師の地位でさえ、この当時決して高いものではないことを彼女は痛いほど身にしみて知っていた。『女子教育についての考察』の中で、当世風に育てられ、しかも財産のない女性の生きる道がいかに厳しく不幸なものかについて述べている。学校教師は上級召使みたいなものだが、それと同様にガヴァネスの仕事も辛く不快である。道理をわきまえた母親は少ないし、えてしてガヴァネスのあらさがしをするものだ。子供達が向上しなければご機嫌がわるいのだが、さりとてそのための適切な方法をとればとったで腹を立てる。また子供達はカヴァネスに対して無礼なあしらいをし、往々にして傲慢である。こうして青春を費したガヴァネスにむくわれるものは無きにひとしい——。<sup>12)</sup>

そうと知りつつ心ならずもひとつの生き方をとらざるをえなくなったウルストンクラフトは、1786年10月、アイルランドへ向けて旅立つ。途中、キングズバラ家の人々とおち合うためのイートン滞在は、彼女にこの地の名門校を訪れる機会を与えることになった。このイギリスの代表的なパブリック・スクールの実態をみてウルストンクラフトは寄宿学校の弊害を一層つよく感じるにいたつたのである。<sup>13)</sup>

キングズバラ家の当主は、当時のこの階級の人としては知性と寛大さにおいて平均以上の人物であったらしい。いろいろの階層の生活をみてはきたものの、最上層のそれを経験しなかったウルストンクラフトにとって、有閑階級の実態にふれる機会であった。キングズバラ夫人はのちの『女性の権利の擁護』の中に、夫や子供をなおざりにし、犬に愛情をそそぎむお上品な淑女、唾棄すべき女性像として描き出される。夫妻ともにガヴァネスを召使とみる人であったが、ウルストンクラフトは殆ど家族の一員として扱われる程の評価をうけた。娘達も次第に彼女になつき、彼女自身も子供部屋での娘達とのふれあいに母性的感情の満足を見出した。しかしこのころの彼女の手紙はくらい。ガヴァネスとしての生活は、1787年夏、キングズバラ夫人による突然の解雇によって終止符をうたれる。

ロンドンにもどったウルストンクラフトは文筆によって身を立てることになる。その翌年出版された『実生活実話集』は、こうした彼女の教育経験の結実とみることができる。これはメーソン夫人という意志の強い女性が、母親に先立たれた二人の良家の少女に対して行った教育について書いたものである。この本は『女子教育についての考察』や同じころに書かれた小

説『メリ』に比べると成功したものであったが、それはこの書の内容によってではなく、むしろ二版以後に付けられたW・ブレイクの銅版画の挿絵によるところが大きかったらしい。私たちはこのメーソン夫人にウルストンクラフトを、また二人の少女にキングズバラ家の娘達をかねてみざるをえないのだが、はたして彼女はどんな教育をしてきたのだろうか。ニューヨークの学校教師として、或は貴族の家庭のガヴァネスとして——。ともあれこの書は『女子教育についての考察』の内容を別のかたちでとりあげたものといってよい。

次にウルストンクラフトの女子教育論をながめてみよう。

#### 4. ウルストンクラフトの女子教育論（その一）

1787年に出版された『女子教育についての考察』は、ウルストンクラフトの最初の著作であり、先にふれたように経済上の必要から、学校経営者、教師としての経験をもとに書かれた小論集である。

育児、道徳のしつけ、うわべのたしなみ、わざとらしい態度、服装、芸術、読書、寄宿学校、気質、当世風に教育されながら財産を与えられなかった女性の不幸な状態、恋愛、結婚生活、随想、失望から生じる利益、召使の扱い方、安息日の遵守、動搖する信仰の不幸、なき、トランプ遊び、劇場、公共の場所。

この二十一の項目は、執筆の動機からいっても、ただ思いつくままに書きつらねたようにみえる。しかし育児からはじまるこの書は、生まれ、成長し、結婚して主婦となってからのちにいたるまでの女性（主として中流階級の女性）の一生にかかる諸問題を順を追ってとりあげているとみるべきであろう。内容は決してまとまったものとはいいがたいし、学校で女の子に与えることがのぞまれる訓練といった類の教育論でもない。むしろ教師が本来することではないが、かといって両親が娘達に対して行ってもらいないこと、しかし中流の女性としてわきまえておく必要のあること。そういう事柄をとりあげているこの書は、彼女自身の学校経営の経験から、親達のまちがった育て方に悩まされた教師としての立場で、非難をこめて書き記したという感じがするものである。

ウルストンクラフトはロックの思想を根底においている。即ち理性にもとづく教育を考える。しかしロックが、ひろく国民教育という視点に立っていたのではなく、あくまでも17世紀の、かれの属する紳士階級の教育を論じたように、ウルストンクラフトもまた、彼

女の立場から書いたのである。その対象は貴族を含む上流階級の女性ではなく、また下層の労働者、農民の女性でもなく、中流の女性なのである。とりわけ自らがそうであったように、この時代に階層分解をとげて没落してゆく中産階級が視野の中心にあった。第一章の冒頭に「母親が自分で子供を育てる」との必要をかかげているのも、そうした彼女の立場から理解されよう。即ち中以下の階層にあっては召使や乳母は無縁である。ウルストンクラフトは「母性愛は本能と同様に習慣から生じる」ことを理由にあげて、母親が自ら子供を育てるべきだというのだが、同時にもっとよい理由は、無知な乳母にまかせることによって生じる悪影響を避けることなのである。<sup>14)</sup>

しかし、さりとて両親が教育にあたることがほんとうに望ましいか、というとそうともいえない。ロックに従い理性による教育を考えるならば、そのためにはまず両親が理性的でなければならない。ところが往々にして夫婦としては不仲であり、親としては理性に欠けている。特に母親に問題が多い。自分が子供に一番愛されたいと熱望し、小さいうちは子供を玩具あついして分別なく甘やかし、子供が手に負えなくなると今度は厄介になって召使にまかせてしまう。ウルストンクラフトは召使についても乳母同様に無知で愚かだとしか考えないのでから、こうした子供がよく育つわけがない、ということになる。従って母親に分別があり、また十分な時間があれば本来、自ら教育することが最善ではあるが、家から離した方がよい状況も少なくないので、寄宿学校は設立されるのだ、という。<sup>15)</sup>

このように、ウルストンクラフトは母親や家庭教師を期待できず、愚かな召使達にまかされるよりは、子供にとって寄宿学校の方がましだと考える。寄宿学校そのものに高い評価を与えていたわけではない。彼女自身、この種の学校の経営者であり教師であったにも拘らず、というよりも、あったればこそその評価ともいえようか。学校は同じ課業をすべてのものに与えるから、到底理解できない生かじりの知識をもつ子供達がいること、何も徹底的に学ばれず、ただ多くの愚行が身につくこと、とりわけ女の子は極端な衣裳好みになってしまうこと等が指摘される。しかもこうした学校では行儀作法が過度に仕込まれること、また芸能に重きがおかれていることなど、いずれも理性の陶冶から程遠い。しかし、その方面に力を入れれば学校の評判は高まるのだ。妻や母のつとめを立派に果たせるような教育は、早い時期に行なうことが必要であるのに学校では芸能や行儀作法が最も重視されている、とウルス

トンクラフトは嘆くのである。

また、分別ある教師といえども、多くの子供の心すべてに注意を払うことはできるものではない。よからぬ子供の遊びに悪影響をうけることもあるし、好ましくない本がちこまれたりする。大人しい少女に苦痛を与えるさまざまなこと等、集団生活のもつ問題点がかぞえあげられる。その上、教師には経営者としての立場もある。長い年月をかけて設立に苦斗し、やっと幸運に恵まれてうまくゆき出せば晩年にそなえて資産を蓄えようと考える。こうした教師=経営者は学校を拡大することに努力を傾注するものである。

寄宿学校がこうした状況にあるとき、そこから戻ったばかりの娘が結婚して家庭の管理をやってゆけるものだろうか？その知性が未熟なままで、どうして子供の理解力を育成してゆくことができるだろう？ウルストンクラフトは早すぎる結婚に警告する。陶冶された理性をもつこと、知的改良こそが大切だ、とここでも強調される。

ロックは、人間知性への信頼を基盤にすえるから、教育は体罰によらず、子供の理性に訴えて親が主体となって行うべきだ、と考えるがその基本的立場はウルストンクラフトにうけつがれる。しかし、と彼女はいう。「ロック氏の体系に従うるために、両親がその情念を消していなければならぬ」と。即ち、子供を理性的に育てるためには、親がまず理性的でなければならない。ところがそんな親はまれであるのに、どうして子供の理性を陶冶することができるだろう。

一般に女の子のうける教育というのは、家庭であれ学校であれ、浅薄な芸能が主であって、音楽、絵画、そして地理を少しといったところだ、とウルストンクラフトはいう。少女たちはそれを一寸かじっただけで満足し、周囲の者が無思慮にもほめそやしたりすると、虚栄心がつくり出されてしまう。また行儀作法をむやみに仕込むことによって淑女らしくふるまわせることは、不快でふざまな「わざとらしい態度」をつくり出すだけだ。単なる物真似でしかない行儀作法や知性のうらづけのない行動は醜いものでしかない、というのである。<sup>16)</sup>

そのことは更に「服装」の項目でもっと具体的にのべられる。女の子は服装のためにあまりに時間を費しすぎる。はなやかに装うことは、目立ち、人と競うためになされる。しかし額縁があまりきらびやかにすぎると、眼はそれに眩惑されて肝心の絵に対する注意は分断されてしまう。お金をかけなくても単純優雅で似合う身なりはできるものだ。むしろよい身なりをして

いるという意識は顔に出るもので、そんな卑小なプライドは決して気高さを表情に加えはしない。

また化粧品は肉体に有害ではないかと疑問を呈する。それに紅で着色することによって顔の表情は失われてしまうものだ。慎み、愛情、或は感動が与える美しい輝きは化粧した顔にはみられない。それは知性が啓発された顔ではない、というのである。

## 5. ウルストンクラフトの女子教育論（その二）

ウルストンクラフトの最初の著作は、このように断片的にではあるが、さまざまな面から女性のおかれている状況とその問題を論じたものであった。女性への警告を含んでいるにせよ、しかしそれは未だ女性のおかれている状態の改善、或は人類の一半としての女性が隸属状態にあることの不合理、それからの解放という視点はなかったといってよい。先に述べたように、1787年、ロンドンにもどったウルストンクラフトは出版業者J・ジョンソンをよりどころに文筆活動を開始した。この書店を中心に集まっていた当時の急進的思想家たち、ライス、ブリーストリの他にT・ペイン、W・ブレイク等との交わりは彼女に少なからぬ影響を与えることになった。時あたかも1789年、フランス革命はイギリスに大きな波紋をまきおこす。ウルストンクラフトは、これらの人々と共に反バークの論戦に加わって活躍する。ライスに反駁したバークの『フランス革命についての省察』があらわれるや、彼女は直ちに『人間の権利の擁護』を執筆、刊行したのである。アメリカの独立を賛美しながら、フランス革命を否定するバークの矛盾を衝くとともに彼が無知と偏見の遺物にすぎない現存の諸制度を擁護する不合理を批判する。論理の飛躍も少なくないが、バークの中に理性蔑視と同時に女性蔑視をみて、理性と人権の立場から一気に書かれたのである。

『女性の権利の擁護』はそれから2年後に出版されるが、ゴドウィンによればこの書は「6週間足らずの間に」<sup>17)</sup>書きあげられたという。その献辞がタレイランに捧げられているのは先にふれたように彼の「公教育に関する報告」が女性の問題になるとその原則をくずしたことへの抗議をこめたのである。この書の中で展開される女子教育論が、5年前に出版された『女子教育についての考察』と大きくちがっているのは「人間の権利」という視点を女性の場合にも貫いたことである。はじめにものべたように人権の理念が確立されなくては女性の権利は到底問題にならない。殆どすべての啓蒙思想家が人間即ち男性という立場で人権を考

えていた中で、この時期に性による差別の否定を強く主張したことの意味は大きい。このような視点に加えて30年の人生経験からウルストンクラフトは女性のおかれている隸属状態を嘆く。

しかし、次にはそうした隸属の状態も、現状では当然だと考える。何故なら、女性が人間たるにふさわしい理性的存在になっていないからである。人間にとつて最も大切なものは理性であり、それあればこそ人が人間たりうるのだ、と彼女はくり返しいう。徳性、理性、知識の度合によって人間の完成度や幸福度がきまるのだが、就中、中心は理性であって、理性を働かせねば知、徳は自らそなわるものである。ところが女性の状態は理性的存在から程遠い。『女子教育についての考察』の中でもすでにいろいろなかたちで述べられてはいるが、ここで一層容赦なく女性の悪徳と愚行を描き出す。女の子にとって唯一最高の目的はよい結婚によって安定を得ることにある。だから男性の気をひくように弱々しく、美しく、そして官能的であることが目ざされ、そのための手練手管が弄される。こうして女性は美しければ男性に対する支配権をもつことができるので、理性的に努力することをすべて、美しさという短命の女王になることをえらび、快樂にひたる。男性の欲情が女性に対してうわべの敬意をはらうから、女性は弱いけれども愛玩されて支配権をもつ。このように理由なく与えられる特権をもつかぎり、その上、なんの努力をするだろうか。女性は女であることによってすでに完全無欠なのだから、美しくあること、男性にとって魅惑的であること、せいぜいのところ諸芸の生かじりと行儀作法のたしなみを身につけることがすべてとなる。

ところで、こうした「堕落と愚行」は何も女性にかぎったわけではなく、同じような境遇にある男性にも見出すことができる、とウルストンクラフトはいう。即ち、理由なく特権をもつという点で貴族は女性に類似している。貴族達は一挙手一投足が注目の的だから、絶えず風采や身のこなしに注意をくばり、瑣末なことも一点一画ゆるがせにしない。女性も同様に、つまらぬたしなみをすべて身につけて「女性として完璧」になる。また軍人と女性にも共通したところがある。それはいずれも早くから社会におくりこまれ、「つまらない日常のおしゃべりからわずかばかりの浅薄な知識を身につけ、また絶えず世間と接することから」いわゆる世間智を得る。そして女性が容姿を気にするように軍人も風采を気にし、情事に楽しみを見出す。彼らの知性の深さは女性と甲乙ないのだ、という。またち

がった観点からいえば、軍隊や神学校にみられる規律の厳格さは、軍人や牧師の中に女性同様の権威への盲従と下位者に対する尊大さをうみ出すのである。こうした対比は他にもなされ、たとえば金持は富ゆえに真剣な仕事をせず、貧乏人は貧ゆえにまともな教育をうけられなくて無知であり、不道徳となる。それに対して中産階級の男性は、何らかの職業をもち「将来それによってどういう利益が得られるかということに常に注目しているし（精神は、一つの点にだけ集中するので非常に強くなり）、山のような仕事があるので、快樂などは骨休めにすぎないと考える。」<sup>18)</sup>

このように考えるウルストンクラフトは、性のちがいは決して動かしがたい結果を生じるものではない。長い慣習と偏見が現在の女性をつくり出したのだ、という。そこで彼女は、そのような女性像をつくり出した世間の偏見と、それに与った著述家たち、グレゴリー、フォーダイス、チェスター・フィールド、そしてフランスのルソー等を批判する。彼女は平等な社会を構想したルソーには、とりわけ強い共感を抱くだけに、同じ人間が『エミール』の中で、男の子に対しては理想的な人間の教育を描きながら、女性は男性のために存在するもの、として女子教育論を展開することに失望したのである。『女性の権利の擁護』の全巻いたるところに展開されるルソー批判は憤りにみちたものである。1787年3月、妹にあてた手紙の中で「今私はルソーのエミールを読んでいます」といっているところからも、『女子教育についての考察』を執筆した時には『エミール』をまだ読んでいなかったと思われる。<sup>19)</sup>

ルソーをはじめとする誤った女子教育論の横行が、男性の従属物としての女性像をつくりあげ、男性とは反対の徳目が女性に課されるようになった、という。たとえば男性にあっては、独立不羈、剛毅、自由などが、女性にあっては消極的な徳目だけ、即ち、温順、柔軟、忍耐、貞節、寛大などといったものがかけられる。だが、柔軟が従属的態度であり、忍耐は弱いために不正をも耐えざるをえないからであり、寛大が意氣地なさである場合、それを美德といえるのか、というのである。従って、女性を理性の人間にするために、男性と同じ基準のもとに教育することが必要だということになる。

即ち男女共学が提唱されるのである。「男性と女性とを共に進歩させるためには、個人の家庭においてばかりでなく、公立学校においても男女は一緒に教育されなければならない。」<sup>20)</sup> 人間を市民にする教育は、

「公的な教育と私的な教育を結びつける方法」で行われるべきである。『女子教育についての考察』で家庭の私的な教育を本来のぞましいとしたウルストンクラフトは、ここではそのマイナス面を指摘する。大人の社会に閉じこめられると早熟になること、子供は沢山の子供達と「平等な関係のもとに」時をすごすことが必要であること。しかし、従来の寄宿学校は悪徳と愚行の温床としてその弊害をよく認識していたから、彼女は公立の通学学校を考える。家庭からの通学を主張するのは、人格形成において果たす家庭の役割を重視するからであり、また学校教育の長所は否定すべくもないから、その両方をとり入れるのである。公立であるべきだとするのは、教師が生徒の父兄に経済的に依存せずに教育目的が達せられるようにとの配慮からである。

ここで少年と少女は一緒に、5才から9才までは完全に自由に、充分な数の教師（各地区の委員会で選出）によって教育される。貧富の差別や虚栄心からくるいかなる差別をも防ぐために同じ服装で同じ課業を受けるのである。但し9才以上になると午前中はみな一緒に午後からはコース別にちがった学校で教育される。（たとえば家庭の仕事、機械的職業、所謂学問をするもの等）

少女は男の子と一緒に教育されることによって理解力がひろめられるであろうが、共学によってえられる利益はそれだけではない。知性が高められれば、何もとりたてて女の子にお上品な行儀作法を仕込む必要はなくなってしまう。行動が適正なものであれば自ら優雅なふるまいは身につくのだから。従って男女共学によりギャラントリーやコケットリは閉め出され、友情が両性を支配するであろう。

## 6. おわりに

女性の嘆かわしい状態、さまざまな欠点は、「彼女

たちの受けた教育と社会における地位から生まれた当然の結果」だということをウルストンクラフトは証明しようとした。そこで女性を社会の有用な成員とするためには、教育制度を改めることと同時に、女性が理性の権威以外の何ものにも屈従しないようにさせなければならない。即ち女性を男性の専横からとき放つこと。自由なものとすること。自由が美德の基礎であるから、そうすれば自らよき妻や母となるであろう。ウルストンクラフトはこうして人格的な自立を主張したばかりでなく、その基礎としての経済的自立が必要だというのである。更に、将来いつか追求しようと思っていることだと断って簡単にふれているだけではあるが、「女性が政府の審議に参加すべきだ」として女性の代表権を主張している。

以上、ウルストンクラフトの教育論を中心にながめてきたが、18世紀という時代を考えるとその思想の独創性は驚くばかりである。彼女はその後のフェミニズムの問題を殆どすべて提起したといってよい。

ところで、法的平等、男女共学、女性の経済的自立の可能性等々はほぼ実現した現在、ウルストンクラフトはただフェミニズムの始祖として過去の人なのだろうか？たしかに彼女における美德と理性の強調は、18世紀という時代に特有のものではある。しかし、18世紀のウルストンクラフトが指摘したような女性の嘆かわしい状況は現在の我々には無縁なものだといえるだろうか。むしろ女性の地位がたしかに大きく変わった中で、却って女性の精神的自立、（ウルストンクラフトが熱をこめてねがいつづけた理性的存在になること）という問題は、常にたちもどって考えることではないだろうか。<sup>21)</sup>

## 注

- 1) ここでウルストンクラフトの生涯を詳述するいとまはないが、「彼女自身がその著作よりも偉大であった」というジェームズの言葉は、おおかたの伝記作者の評価でもある。H.R.James, *Mary Wollstonecraft, A Sketch* (London: Oxford Univ. Press, 1932). p.xiii. 最近十余年間に出了多数のウルストンクラフト研究の大部分が彼女の伝記であることもそれをものがたっている。
- 2) この点については拙著「フェミニズムについての一考察 — ウルストンクラフトの人と思想（その二）」岡山県立短期大学研究紀要第16号、18～24頁。（1972）また彼女の主著『女性の権利の擁護』を中心とした評価の変遷については、メリ・ウルストンクラフト著、白井堯子訳、『女性の権利の擁護』未来社、訳者解説に詳しい。

- 3) 女性の地位のこうしたさまざまな現われ方について、アイリン・パウアは次のようにいっている。それらは「相互に作用し合いながらも完全に一致することはなかった。つまり女性の真の地位は、これら三つが混じり合ったものであった。」アイリン・パウア著、中森義宗、阿部素子共訳「中世の女たち」9頁。
- 4) 家政の仕事の中には計算や看護法の初步が含まれていたらしいし、針仕事全般（刺繡・手芸をふくむ）も重要視された。フランス語やときにはイタリア語も教えられたようだが、知性蔑視の風潮の中で極めて日常的な女性の役割にかかわるものに限定されていたことは否めない。「現実には……たしなみとしての芸能（音楽・舞踏）と、裁縫・手芸・刺繡とが、いわば二本柱となって、寄宿学校の教育はなりたっていた」志村鏡一郎他「女子教育史」講談社、43頁。（1977）
- 5) 川合章他「イギリス教育史1」講談社、156～7頁。（1974）
- 6) このS. P. C. K.の慈善学校での教育内容は「宗教と読み書きのほか、紡織、裁縫、園芸、農耕、航海などさまざまな技術、技能をとりいれる傾向が強まり、そうすることによって、子供たちを徒弟奉公へと準備させたのである。」長尾十三二「西洋教育史」東京大学出版会、80頁。（1978）
- 7) 社会の変化は、慈善学校の存在の意味を変えてゆき、授産学校という形態で貧民子女の教育にたずさわることになる。この点、救貧院の影響を見逃すことはできない。横尾壯英編「西洋教育史」福村出版、109頁。（1978）また、16世紀に起源をもつ日曜学校が、1780年代に一つの運動として最盛期を迎えた。ここでは工場で過重な労働をさせられる子供たちのために宗教や読み書き算術の初步を教えた。
- 8) ここで彼女のうけた教育は、その地方の通学学校で与えられる程度のものにすぎなかった。のちに彼女が才能を発揮したのはこのときの勉強のお蔭ではない、とゴドウィンはいっている。W. Godwin, *Memoirs of the Author of A Vindication of the Rights of Woman* (London : Joseph Johnson, 1798). pp. 14～15. 白井厚・堯子訳「メリ・ウルストンクラフトの思い出」未来社、30頁。
- 9) 父が母に暴力をふるうとき、彼女は母の身代りになって打たれようと、二人の間に身を投げ出したり、父が暴力の発作をおこしそうに思われた時には、両親の寝室のドア近くに一晩中寝ていたこともあるという。*Ibide.*, pp. 9～10.
- 10) Godwin & Mary, *Letters of William Godwin and Mary Wollstonecraft*, ed. R. M. Wardle (Lawrence: University of Kansas Press, 1966). p.28.
- 11) Ralph M. Wardle, *Mary Wollstonecraft; A Critical Biography* (Lawrence : Univ. of Kansas Press, 1951). p. 32.  
彼女自身とファニィ、それに二人の妹も加わって学校ははじめ成功し、まもなく20人の通学生徒と6人の寄宿生をかぞえた。読書を積んだとはいえ、ウルストンクラフト自身さしたる教育をうけていないのだが、妹たちの学力は乏しいものだったと思われる。しかしこの時代の学校教育の内容を考えてみれば、特にこの学校がひどいわけでもない。
- 12) M. Wollstonecraft, *Thoughts on the Education of Daughters: with Reflections on Female Conduct, in the more Important Duties of Life* (London : Joseph Johnson, 1787). pp. 71～2.
- 13) ゴドウィンは次のようにいっている。「ここで彼女は、あの有名な学校の慣行や実態について正確に觀察する機会を得たが、それについて彼女が抱いた考えは、決して好意的なものではない。彼女は、眼にしたすべてのことによって、通学学校——そこでは、“道徳の基礎である家庭の愛情をそこねることなしに、子供と子供が語り合う機会を持つ”と彼女は述べている——に対する彼女の持論に、確信を抱いたのである。Godwin, *Memoirs*, pp. 54～5. 「思い出」58頁。
- 14) Wollstonecraft, *Thoughts*, pp. 3～5. 乳母達は「もちろん無知であり、しかも子供をさしあたりおとなしくさせておくために、子供のどんなつまらぬ気まぐれにも機嫌とりをするものだ」
- 15) 「寄宿学校」の項目の中でも、美德は家庭で最もよく学ばれるものだ、とウルストンクラフトはいう。しかし、母親に時間的余裕がなく心配りができないのであれば、子供達は寄宿学校におくられるべきだ。何故なら、自分の子供達をうまく扱うことができず、また大した資産もなくてガヴァネスも雇えない人は、召使に娘達をまかせざるをえない。その結果、もっと大きな堕落の危険を冒すことになるからである。*Ibid.*, pp. 57～60.
- 16) *Ibid.*, pp. 24～31.
- 17) Godwin, *Memoirs*, pp. 84～5.

- 18) M. Wollstonecraft, *A Vindication of the Rights of Woman: with Strictures on Political and Moral Subjects*, 1792. ( New York : Source Book Press, 1971 ). p. 78.
- 19) 1787年3月24日, ダブリンから妹エヴェリナにあてた手紙である。*Collected Letters of Mary Wollstonecraft*, ed. Ralph M. Wardle (Ithaca:Cornell University Press, 1979). p.144.
- 20) Wollstonecraft, *Vindication*, p. 203. 「擁護」311頁。
- 21) このような理性への全面的信頼はその後動搖し変化してゆくが、その点については水田珠枝「女性解放思想史」筑摩書房, 135~48頁。 (1979)

昭和56年3月31日受理